

令和7年 No.42

○国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則の一部を改正する規則の制定

改正理由

調達業務の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

○国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱細則の一部を改正する細則の制定

改正理由

業務の効率化及び様式の見直し並びに字句修正に伴い、所要の改正を行うものである。

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和7年8月18日

国立大学法人東京学芸大学長
國 分 充

令和7年規則第20号

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則の一部を改正する規則

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則（平成16年規則第35号）の一部について、別紙
新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱細則の一部を改正する細則を次のように制定する。

令和7年8月18日

国立大学法人東京学芸大学長
國 分 充

令和7年細則第7号

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱細則の一部を改正する細則

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱細則（平成16年細則第14号）の一部について、別紙
新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則の一部改正について

改正理由：調達業務の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>[省略]</p> <p>(予定価格の作成及び決定方法)</p> <p>第11条 契約担当役等は、会計規程第33条の規定により、その競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書、設計書等によって予定し、その予定価格を記載した書面を封書にし、開札の際これを開札場所に置かなければならない。</p> <p>2 予定価格は、競争入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続して行う製造、修理、加工、売買、供給、使用等の契約の場合においては、単価についてその予定価格を定めることができる。</p> <p>3 予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需要の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。</p> <p>4 会計規程第33条ただし書きにより、次の各号の1に該当する場合は、第1項の規定にかかわらず、予定価格を設定しないことができるものとする。</p> <p>(1) 国、地方公共団体その他の公法人と契約を締結する場合</p> <p>(2) 国若しくは地方公共団体の許認可又は法令（条例を含む。）により価格、料金等の額が定められている場合</p> <p>(3) 予定価格が、500万円を超えない<u>随意契約又は契約金額に対する増減額が500万円を超えない変更契約を締結する場合</u></p> <p><u>(4) 会計規程第31条第1項第1号の規定に基づく随意契約を締結する場合</u></p> <p>(5) その他予定価格の設定を要しないと特に認める場合</p> <p>[省略]</p> <p>(再度入札)</p> <p>第17条 契約担当役等は、開札をした場合において、各競争加入者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札をすることができる。</p> <p>2 前項の規定により再度の入札を行う場合は、予定価格その他の条件を変更してはならない。</p> <p><u>3 前項に限らず再度の入札を行った後、落札者が決定せず、再度入札公告を行う場合は、予定価格を見直すことができる。</u></p>	<p>[省略]</p> <p>(予定価格の作成及び決定方法)</p> <p>第11条 契約担当役等は、会計規程第33条の規定により、その競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書、設計書等によって予定し、その予定価格を記載した書面を封書にし、開札の際これを開札場所に置かなければならない。</p> <p>2 予定価格は、競争入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続して行う製造、修理、加工、売買、供給、使用等の契約の場合においては、単価についてその予定価格を定めることができる。</p> <p>3 予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需要の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。</p> <p>4 会計規程第33条ただし書きにより、次の各号の1に該当する場合は、第1項の規定にかかわらず、予定価格を設定しないことができるものとする。</p> <p>(1) 国、地方公共団体その他の公法人と契約を締結する場合</p> <p>(2) 国若しくは地方公共団体の許認可又は法令（条例を含む。）により価格、料金等の額が定められている場合</p> <p>(3) 予定価格が、500万円を超えない随意契約を締結する場合</p> <p>(4) その他予定価格の設定を要しないと特に認める場合</p> <p>[省略]</p> <p>(再度入札)</p> <p>第17条 契約担当役等は、開札をした場合において、各競争加入者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札をすることができる。</p> <p>2 前項の規定により再度の入札を行う場合は、予定価格その他の条件を変更してはならない。</p>

<p>(落札者の決定) 第18条 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p><u>附 則</u> <u>この規則は、令和7年10月1日から施行する。</u></p>	<p>(落札者の決定) 第18条 [省略]</p> <p>[省略]</p>
---	---

国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱細則の一部改正について

改正理由：業務の効率化及び様式の見直し並びに字句修正に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>〔省略〕</p> <p>(事前伺書)</p> <p>第7条 補助者は、一般競争若しくは指名競争に付し、又は随意契約によろうとする場合には、あらかじめ事前伺書（別紙様式第2号）を作成し、契約担当役等の承認を得なければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、規則第27条に規定する随意契約については、事前伺書の作成を省略することができる。</p> <p>3 事前伺書には、別表に掲げる書類その他必要と認める書類を添付しなければならない。</p> <p>〔省略〕</p> <p>別紙様式<u>第2号</u>（第7条関係）「事前伺書」〔別紙B-1, B-2参照〕</p> <p>〔省略〕</p> <p><u>附 則</u> この細則は、令和7年10月1日から施行する。</p>	<p>〔省略〕</p> <p>(事前伺書)</p> <p>第7条 補助者は、一般競争若しくは指名競争に付し、又は随意契約によろうとする場合には、あらかじめ事前伺書（別紙様式第2号）を作成し、契約担当役等の承認を得なければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、規則第27条に規定する随意契約については、事前伺書の作成を省略することができる。</p> <p>3 事前伺書には、別表に掲げる書類その他必要と認める書類を添付しなければならない。</p> <p>〔省略〕</p> <p>別紙様式<u>第2号</u>（第7条関係）「事前伺書」〔別紙A-1, A-2参照〕</p> <p>〔省略〕</p>

別紙B-1 (改正)

別紙様式第2号の1

一般・指名競争入札執行伺

決裁年月日	年 月 日	起案年月日	年 月 日
事務局長 財務・研究推進部長		起案部局	
(件名)		について、下記のとおり実施してよろしいか。	
		記	
歳出科目			
図面及び仕様書	別紙のとおり		
予定価格	別紙のとおり		
入札公告案 (指名通知案)	別紙のとおり		
指名候補者一覧表	別紙のとおり		
入札保証金	納付させる。国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第8条第 号の規定により免除する。		
適用条文	国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第 条の第 項		
同上適用の理由			取得等の理由
契約保証金	納付させる。国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第36条第 号の規定により免除する。		
契約書案(請書案)	別紙のとおり		
その他添付書類			

入札執行の結果、落札者のない場合は、国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第28条の規定に基づき、随意契約によってよろしいか伺います。

用紙寸法は日本工業規格A列4番とする。

別紙B-2 (改正)

別紙様式第2号の2

随意契約にかかる事前伺書

決裁年月日	年 月 日	起案年月日	年 月 日
事務局長 財務・研究推進部長		起案部局	
(件名) について、下記のとおり実施してよろしいか。 記			
歳出科目			
図面及び仕様書	別紙のとおり		
予定価格	別紙のとおり		
適用条文	国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第 条		
同上適用の理由			取得等の理由
契約保証金	納付させる。 国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第36条第 号の規定により免除する。		
請書案	別紙のとおり		
その他添付書類			

用紙寸法は日本工業規格A列4番とする。

別紙A-1 (現行)

別紙様式第2号の1

一般・指名競争入札執行伺

決裁年月日	年 月 日	起案年月日	年 月 日
事務局長	財務課長 副課長 財務・研究推進部長	起案部局	
	財務企画係長		
(件名)		について、下記のとおり実施してよろしいか。	
		記	
歳出科目			
図面及び仕様書	別紙のとおり		
予定価格	別紙のとおり		
入札公告案 (指名通知案)	別紙のとおり		
指名候補者一覧表	別紙のとおり		
入札保証金	納付させる。国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第8条第 号の規定により免除する。		
適用条文	国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第 条の第 項		
同上適用の理由			取得等の理由
契約保証金	納付させる。国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第36条第 号の規定により免除する。		
契約書案(請書案)	別紙のとおり		
その他添付書類			

入札執行の結果、落札者のない場合は、国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第28条の規定に基づき、随意契約によってよろしいか伺います。

用紙寸法は日本工業規格A列4番とする。

別紙A-2 (現行)

別紙様式第2号の2

随意契約にかかる事前伺書

決裁年月日	年 月 日	起案年月日	年 月 日
事務局長	財務課長 副課長 財務・研究推進部長	起案部局	
	財務企画係長		
(件名) について、下記のとおり実施してよろしいか。 記			
歳出科目			
函面及び仕様書	別紙のとおり		
予定価格	別紙のとおり		
適用条文	国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第 条		
同上適用の理由		取得等の理由	
契約保証金	納付させる。 国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則第36条第 号の規定により免除する。		
請書案	別紙のとおり		
その他添付書類			

用紙寸法は日本工業規格A列4番とする。